

日 時 平成31年3月12日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	4番	今大介
5番	工藤禎子	6番	佐々木隆
7番	後藤秀憲	8番	工藤和行
9番	大久保朝泰	10番	大溝雅昭
11番	工藤和子	12番	福士幸雄
13番	工藤俊広	14番	村上啓二
15番	中田博文	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴 海 淳 造	企 画 課 長	中 田 憲 人
財 政 課 長	五 戸 真 也	健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長	今 野 弘 人
福祉総務課長	成 田 浩 基	介護保険課長兼 地域包括支援センター所長	工 藤 春 行
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	観 光 課 長	佐 々 木 順 子
土 木 課 長	太 田 淳 也	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 課 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	成 田 秀 範
社会教育課長兼 青少年相談センター所長	八木橋 寿	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成31年第1回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成31年3月12日(火) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 上 亮 介
次 長	幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長	宮 本 節 造
主 査	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番高橋美紀子議員、8番工藤和行議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登 壇

◎13番（工藤俊広） おはようございます。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。

早いもので、任期中、最後の一般質問となりました。これまで4期16年間、毎回欠かさず質問を行ってまいりました。私なりに問題意識を持ち精いっぱい取り組んできたつもりであります。

今回の質問は、2025年問題をどのように乗り切っていくのかとの思いで取り上げたものであります。2025年問題とは、団塊の世代が75歳の後期高齢者となるときであり、2025年以降、全国で2200万人となり、4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会となります。このため、社会保障のバランスが崩れ、給付と負担の割合が崩れます。そこで今年度、消費税の増税が行われ、社会保障に増税分が充てられることとなります。

当市においても例外ではなく、超高齢化社会での人口減少が起こっており、その対策を講じるべく、第6次黒石市総合計画が打ち出されました。「いくつになっても住みよいまち 次世

代につなぐ故郷「くろいし」のキャッチフレーズで平成31年度がスタートします。黒石の総合力を結集し、この超高齢化社会を乗り越えられるよう、議会の一員として精いっぱい努力してまいります。それでは質問に入らせていただきます。

最初の質問は、高齢者見守り事業についてであります。

事業の開始当初は、宅配業者による見守りでスタートしました。私の妻が、地域で孤独死を発見したことがきっかけとなり、議会での一般質問を行い始まった事業です。高樋市長により、さらに身近な地域の皆さんによる見守りが始まりました。超高齢化を迎えるに当たり、非常に重要な取り組みであると思います。

そこで、当市の直近の高齢化率と見守りの対象者数がどのようになっているのか、また、見守る側の協力体制と、その人数を総数でお知らせください。

先日、高齢者の一人暮らしの方から御連絡をいただきました。昨年、姉を亡くして、精神的に落ち込んでしまい、食欲もなくて体調を壊していたところ、夜遅く、どうしようもないほど具合が悪くなり、見守りの方と連絡を取り、救急車を呼んでもらって命拾いをしたということをお聞きいたしました。地域の方による高齢者の見守り事業が、成果を上げた実例だと思えます。こうした実績がほかにもあると思えますが、なかなか表には出てきません。

そこでお聞きいたします。見守り事業による孤独死の発見や異常事態の報告など、これまでの実績をお知らせいただきたいと思えます。

次に、今後の課題と取り組みについてお聞きいたします。

高齢者見守り事業は、見守る側と見守られる側と運営する側の行政との側面があると思えます。見守りにより助けられた方は感謝の思いで一杯ですが、そうでない方もいます。見守るほうも使命感を持って頑張っている人もいますが、多くの地域活動を抱え、忙しさの余り義務的になっている人もいます。人材不足の解消や地域が同じ方向を向いて問題を共有することは、非常に難しいところがあるのも事実です。これらのことは、この事業に特化したことではなく、あらゆる組織の高齢化や人材不足が原因となっていると思えます。

超高齢化社会に向け黒石の総合力をどのように構築していくのか、今後の課題と取り組みについてお聞きいたします。

続きまして、コミュニティビジネスについてお聞きいたします。

第6次黒石市総合計画では、基本構想の中で、「地域住民が主体となり、地域の課題をビジネスチャンスとするコミュニティビジネスの展開を図る」とうたわれています。

コミュニティビジネス事業の概要をわかりやすくお知らせください。また、モデルとなる他の自治体の取り組みがあれば、お知らせいただきたいと思えます。

次の質問に移ります。デマンド交通についてお聞きいたします。

高齢者にとって、病院への通院や買い物の足であるぷらっと号や路線バスは、生活を維持するために非常に重要な足であります。しかし、バス会社の経営不振などから、利用者の利便性が置き去りにされ、路線廃止がうわさされる地域などが出てきています。高齢者などの交通弱者を守るための手段として、全国各地域で取り組みが行われているのがデマンド交通であります。

利用者が事前に予約をすることで、乗り合いの効率を上げるデマンド交通は、大鰐町でいち早く取り組みが始まり、高齢者の皆さんから喜ばれています。

当市のデマンド交通は、どのような方向で進められるのか、また、いつから開始されるのか、事業の概要をお聞かせください。

次に、黒石IC ロジスティクス クロッシング推進事業（以下「ロジクロ推進事業」という。）についてお聞きいたします。

黒石市の人口減少を考えたとき、若者の雇用創出は必要不可欠です。今、黒石市で雇用の創出が期待できる事業としてロジクロ推進事業があります。

1月に会派の研修で岩手県北上市を訪れました。北上市は、東北の物流拠点として企業誘致の盛んなところで、工業団地が市内各地に配置され、その面積は690ヘクタールと桁違いの規模を誇っています。当市が学ぶべき点がないかといろいろ話を伺ってみると、地の利に優れているのは当然ですが、毎年、市長を初め、幹部職員が100社を目標に企業訪問をしているとのことでした。規模は違うものの、その姿勢には学ぶものがありました。

今後の展開として、ロジクロ推進事業は企業誘致がさらに必要になると考えます。当市の企業訪問件数は、年間で何件ほどか、お聞きいたします。

さらに、将来的には、インターチェンジからの直接乗り入れと追尾走行のトラック乗り入れを視野に入れています。直接乗り入れの現状はどのようになっているのかと、今後の推進計画や働きかけの取り組みがどのようになっているのか、お聞きいたします。

最後の質問に入ります。第2期子ども・子育て支援計画策定事業についてお聞きいたします。

出生率の低下は、現在も将来も、大きな課題であります。子供を安心して産み育てられることが、子育て世代にとって何よりも重要であります。子ども・子育て支援計画は、非常に大事な計画だと思います。

計画の策定は、出生数の推移などを基準に事業の適正化を考えていくこととなると思いますが、どのような計画になるのか、事業の概要をお聞きいたしたいと思います。

以上で、壇上からの一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

（拍手）

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、コミュニティビジネスについての、事業概要について御答弁させていただきます。

コミュニティビジネスとは、地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取り組みのことであり、コミュニティビジネスを実施することにより、地域の財源を確保できる仕組みを整え、地域活動の充実及び活性化により、持続可能な地域コミュニティの維持を図ることを目的といたしております。

今年度は、地区協議会との意見交換会において、「分別徹底によるごみ減量運動に対する報奨金制度」、「高齢者宅の除雪作業等請負」、「コミュニティバスの運行」を市からテーマとして提案し、実施の可能性について地区協議会と議論したところであります。

今後は、先進事例を参考に、市から具体的な方法などを示して実証試験を行うことで問題精査し、本格導入に向け進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、コミュニティビジネスの今後の事業展開とデマンド交通について答弁させていただきます。

まず、コミュニティビジネスの今後の事業展開について答弁いたします。

先進事例の質問がございましたが、例えば、先ほど議員から御紹介がありました大鰐町等で行われているコミュニティ交通的なものも、当市ではビジネスとして生かせないか考えてございます。また、むつ市等で行われております生ごみの処理機導入による事業等も、先進事例として捉えてございます。

いずれにしましても、このコミュニティビジネスの実施により、地区協議会が独自に財源を確保できるため、その財源を活用して、子ども会育成会や自主防災組織など地域活動の充実を図ることで、地域の課題解決や活動の充実、活性化につながる効果が期待できます。今後は、各地区の意向確認をもとに、コミュニティビジネス実現に向けて地区協議会と個別に協議してまいります。

次に、デマンド交通についてであります。地域公共交通を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、特に、交通事業者においては、運転手の高齢化等による運転手不足が深刻化しているとのことであります。

当市においても同様であり、利用者の減少により、国庫補助対象路線から除外された路線が出てきておりました。減便や土・日・祝日運休を余儀なくされるケースが発生してございます。

それらの問題を解決するために、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする、黒石市地域公共交通網形成計画の策定を進めているところであります。その中で、鉄道、路線バス、コミュニティ交通、乗り合いタクシー、スクールバスなどを一体的に捉えた地域公共交通ネットワークの構築を検討しておりまして、現在、交通事業者との協議を行っております。

今後の進め方につきましては、国の制度改正の動向を注視しながら、黒石市地域公共交通網形成計画策定後、具体的な見直しに着手するための黒石市地域公共交通再編実施計画策定を予定しており、2カ年ほどで運行経路やダイヤ、運賃などの見直しを行います。

具体的には、弘南鉄道や奥羽本線との効率的な接続のためダイヤを見直すほか、今後、廃止が懸念される路線バスの代替手段として、コミュニティバスぷらっと号の運行経路やダイヤの見直し、路線バスのバス停をそのまま利用して運行する予約型乗り合いタクシーの導入、さらには、地区協議会等が運行するコミュニティ交通の導入などに向けて検討を進めております。

このような見直しを実施することで、交通空白地域の解消、子供や高齢者、外国人などの交通弱者が利用しやすい地域公共交通への再編が可能となりますので、持続可能で効率的な地域公共交通ネットワークを構築してまいります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 私からは、高齢者見守り事業と第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業についてお答えいたします。

まず、高齢者見守り事業の、高齢化率と見守り対象者についてですが、本市の高齢化率につきましては、平成31年1月末現在、市の人口3万3470人のうち、65歳以上は1万665人で、割合にして31.86%になっています。

このうち、高齢者地域見守り事業の対象者である65歳以上の一人暮らし高齢者の人数は、平成31年1月現在、929人となっています。

この事業の見守る側の体制は各地区で異なりますが、例えば民生委員や町内会長、ほのぼの協力員など、対象者名簿の閲覧者として市に届け出した方が訪問しており、その届け出している人数は、市内全体で476人です。

続きまして、高齢者見守り事業の今年度の実績についてです。今年度の見守り活動の中で発見された事故等の事例ですが、月に一度の見守り訪問に限らず、近所の方から、最近姿を見かけない、新聞がたまっているなどの情報提供があり、民生委員と市の職員と一緒に自宅を伺ってみたところ、具合が悪く寝込んでいたため急いで医療機関につなぎ、その後、施設入所となった事例が2件ありました。

今後の課題と取り組みについてですが、市で行っている一人暮らし高齢者の見守り事業の中では、高齢者が高齢者を見守っている現状が見受けられます。しかし、ますます加速する高齢

化社会の中で活気ある地域づくりを進めるためには、高齢者の方々のマンパワーは必要であるため、高齢者の介護予防事業に力を入れ、地域で活躍する健康で元気な高齢者をふやして、そのお力をお借りしたいと考えております。

この事業は、市が目指す地域包括ケアシステム的一端を担っているものと認識しておりますので、委託先である各地区協議会と協議しながら、将来、地域包括ケアシステムを担っていく若い力の発掘にも努めていきたいと考えております。

続きまして、第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業についての、事業の概要についてお答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画は、平成27年から始まった子ども・子育て支援新制度において、社会全体で費用負担を行いながら、質の高い学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保、地域の子ども・子育て支援の充実に取り組むことになり、第1期計画が策定されました。

今回は2期目に当たり、2020年度から5年間、全ての子育て家庭を対象として、全ての子どもたちが笑顔で成長し、全ての家庭で子供を育てる喜びを感じられるための支援を目指し、子育てを心豊かな地域社会全体で支え、子供がすくすくと育つまちづくりを基本理念として、黒石市が今後取り組むべき子育て支援策の方向性や目標を定めます。

特に今回は、幼児の教育・保育体制の確保に加え、放課後児童対策に焦点を当て、大きく変化する小学校区と地域コミュニティエリアとの調和と連携が保たれるよう施策を講じなければいけないと考えております。

小学校生活と連動する児童館や放課後児童健全育成事業は、地域のコミュニティエリアを崩すことなく運営していく方針です。今後、どのような運営体制等が必要になり必要とされるのか、既存の数値ばかりでなく、アンケートによるニーズ調査により、地域住民の声を聞きながら、各子育て支援の量の見込みと提供体制の確保の内容を数値化し、実現できるよう総合的に進めてまいります。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、黒石IC ロジスティクス クロッシング推進事業についてお答えします。

まず、企業誘致の年間の訪問件数等についてであります。企業訪問の件数については、現在、北地区工業団地は空き物件がないことから、民有地の情報提供をするとともに、企業の留置活動に取り組んでおります。

今年度の実績は、市長による市誘致企業の県外本社訪問が3件、他県での祭り参加による企業交流を1件実施し、4月の本社訪問に向けて日程調整を現在しているところであります。担

当課においては、市誘致企業全社へ定期訪問しているほか、要件に応じて随時訪問しております。そのほか、毎年東京都などで開催される青森県産業立地フェアに積極的に参加しまして、当市への誘致PR活動に取り組んでおります。

黒石IC ロジスティクス クロッシング（以下「ロジクロ」という。）の今後の展開についてであります。同エリアは国営浅瀬石川二期地区土地改良事業の受益地内であり、平成31年3月31日をもって国営事業の受益面積地が確定します。以後、事業完了後8年間は農業振興地域農用地区域からの除外、いわゆる農振除外が原則不可能となり、農地開発は大きく制限されることとなります。

今後、他県での事例等の情報収集に努め、国や県との調整を図りながら新たな開発手法を研究し、物流拠点として発展していけるよう、当市に合った開発方法を検討していくこととしております。

また、ロジクロの誘致活動については、今月26日に黒石市物流セミナーをスポカルイン黒石で開催し、事業者が進出に至った経緯や物流改革における取り組み内容についての講演のほか、黒石インターチェンジの優位性とロジクロの魅力を県内外の物流事業者や卸売業者に、新たな事業展開を検討する事業者へ広くPRしていく予定としております。

次に、インターチェンジからの直接乗り入れの取り組みの現状と今後の展開についてであります。国は物流業界の人手不足の解消に向け、ことしに入り、公道では国内初となる新東名高速道路における後続車無人トラック隊列走行実証を実施しており、民間事業者においても自動運転技術の実用化に向けたさまざまな取り組みが行われております。

本戦略地は、インターチェンジの隣接地であり、現状においても位置的な優位性は大きなものであります。インターチェンジから戦略地への直接乗り入れを、将来的に隊列走行に対応したものとして周辺整備することで、ロジクロの価値を高めていくものとして想定しております。

現状、降雪地域における隊列走行の実証実験や実用化について明確なものがまだ示されておられません。市では現在、インターチェンジからの直接乗り入れに対する具体的な取り組みはまだ実施しておりませんが、国や県の動向を把握するとともに戦略のPRを図りながら、整備のタイミングや手法について研究してまいりたいと考えております。以上です。

議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございました。

直近の数値で、高齢化率が31.86%、そして、対象者929人を476人が見守っているというこ

とでありました。そして、今年度は入院に至った方を発見した件数が2件という御報告がありました。

実際にはもっと近所の方同士でさまざまな連携があつたりするものだと思つていまして、実態は、表に出ていない、もっと多くの高齢者の方たちが潜んでいると思います。今、さまざまな形で地域を回っていて、そういう方たちと出会う機会が非常に多いのですけれども、まず感じるのが、空き家が非常に多い。そして、独居老人が多い。そして、元気でない方が多いことを本当に実感しているところであります。

今後の取り組みの部分でお話ししたいんですが、これから包括の分野は、元気な高齢者の方が大変重要になっていくと思います。当然この見守りも老老見守りといいますか、そういう体制に現在なっていますし、ほのぼの協力員さんなどの地域活動も、ほかにたくさん抱えている方がやっぴらっしゃいます。民生委員さんに至っては、町内会長も兼任して、いろんな地域活動にかぶつた方がたくさんいるわけでありまして。

その体制を、どう共有した思いで担ってくれる人材をつくりだしていくのが、本当にいろんな部分において宿題になっていくところだと思うんです。研修みたいなことをやっぴらしていくというお話もあつて、町内会組織をしっかりとつくりこつていこうとかという取り組みがあるわけでありましてけれども、この高齢者の見守りの奨励をするという意味で、もうちょっと、報酬とまではいきませんが、手当を考えてみてはどうかと思うわけでありましてけれども、その辺、どういうふうに思ひますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 当初、この事業は、1人当たり200円、事務費として1地区に5000円を定額で出していたわけですが、昨年度から額を改正しまして、高齢者1人当たり230円、事務費にしても見守る人数によって差をつけております。

例えば、1人から74人の場合は5000円、75人から124人の場合は8000円、125人から174人の場合は1万1000円、175人から224人の場合は1万4000円というふうに差をつけています。このように見守る人数について費用の部分若干値上げして進めております。

今後、この事業の状況、拡大によりましては、再検討も必要になってくるのかなと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 当然やっぴらっしゃる方たちは、お金が目的ではないわけでありましてけれども、いろんな意味で、感謝という部分を報酬として示していくのは、一つ大事なことだと思うので、料金が適正なのも含めて、今後の課題にさせていただければなと思うところであります。

そしてまた、本当に重大な案件にかかわつた方とか、1人で100件も面倒を見ていっぴら

る方であるとかを顕彰する、奨励する場をつくってはいかがかと思えます。そんなお金をかけなくてもできることだと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） この顕彰制度につきましては、いろいろ検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） やっていらっしゃる方が誇りを持ってやってほしいなど。継続的にこの人材がふえていかないと、高齢者見守り事業も成り立っていかなくなっていくわけですから、何とぞよろしくお願ひしたいと思えます。

次の、コミュニティビジネスについてに入ります。イメージ的に、地域がみずから仕事をし、稼いで各コミュニティを守っていき、自立していき、というものが基本になるわけですが、今、市でイメージしているのが、ごみの減量によるもの、高齢者の除雪、それからコミュニティ交通という3つを考えていらっしゃるということでもあります。ごみの減量によってどのくらいの利益が出てくるのかとか、高齢者の除雪によってどういった支給がされるとか、コミュニティ交通もそうでもありますけれども、これは、市が今までやっていた事業を委託する形で報酬が発生するという考え方でよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 支払い等は今後の検討課題になりますが、コミュニティビジネスの展開によって、実施する地区協議会などの収入となるような仕組みづくりを、地区協議会と協議を進めて構築してまいりたいと考えてございます。

例えば、ごみ処理に当たっても、収集するのは市民一人一人にお願いすることになりますので、簡単に実施等できないような理由もございませう。市として、ある程度の事業の内容を示しながら、地区の御意見を伺いつつ、実現可能かどうか、またそれを、どの程度の費用で行うべきか等々、現在、研究及び協議中でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 各地域によってコミュニティの大きさが違うわけでありませうし、それによってかかる費用も違ひませう。

例えば、地区協議会の運営、公民館、さまざまな事業運営で年間500万円が必要な場合、その500万円をどう捻出していくのかという考え方も持ちながら、自立していけるようにというものが提示されないと、なかなか成り立っていくのが大変なのかなと思っております。

各地域の皆さんのお話を聞きますと、祭りの参加でも、さっきの見守りにしても、高齢化で人が集まってこなくなつて、いろんな意味で先が見えなくなつてきてるというお話を聞くわけ

であります。

そこで、例えばよされの人集めにも、今まではこうであったのにとかという言い方をすると
ころもありますので、もっと先が見えるようなビジネスで、チャンスをつくってあげられる企
画というのは、非常に大事だなと思います。

ごみ、コミュニティ交通、除雪とか、マンパワーが非常に必要なわけでありまして、本当に
大丈夫なのかなというのが率直な感想でありますけれども、各地域との交換とかは、何回かさ
れているものですか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 意見交換に関してですが、こちらからの提案に対して、やる、や
れる的な意向を示していただいたところとは、まだそんなに具体的ではございませんけれども、
何件か話し合いはしてございます。いずれにしても、まだ詳細の進め方が決まっていないとい
うところがございまして、具体的には今後となることを御了解いただきたいと思います。

また、先ほどから、いわゆるマンパワーの話が出ていますが、確かにどういう事業をするに
当たっても、マンパワーは必要でございます。ただ、昨日の大溝議員とのやりとりでも、町内
会を含めまして、各団体、参加者が少なくなっているような現状もございまして、その辺をいか
に再度活性化するか、65歳を過ぎても元気な方も多数いらっしゃるのではないかと市としても
考えてございますので、高齢者といわれても元気な方々を各地区のマンパワーとして生かして
いけるかということも重要な課題であると認識してございます。

今後、各方面との連携を図りながら、黒石力の向上に向けて努めてまいりたいと考えてござ
います、以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） おっしゃるとおりだと思います。この事業は、いつからスタートという目
標でこれから進めていくんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） いつからということですが、例えば、ごみ処理に関しては、国・
県の補助制度等も調査してございます。そういう補助制度に適用するような内容をもって、極
力早い時期と申し上げておきますけれども、何分、地区協議会との合意のほかに、地区の皆様
方の協力がかなめでございます。役所でやりたい、地区協議会でもできるとなっても、先ほど
から話題になってますマンパワーも含めて、地区の方々の理解・協力がなければ実現できない
ことでございますので、そういうところも今後、地区の理解を深めていかなければならないと
思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） そのとおりであります。具体的には避けますけれども、長の姿勢に対して非常に皆さんが協力的に活発に動いていらっしゃる地区協議会もあります。やはり上の人の行動、考え方、人間性に対して、人はついてきてくれるのかなと感じるところであります。そういった部分の指導であったり、協力体制であったりというところを知らせていけることも大事なのかなと思います。

次、デマンド交通であります。複合的に公共交通を安心なものにつくり上げていくということで、バスに特化したことではなくて、あらゆる公共交通を見直していくというお話でありますし、交通弱者をできるだけ出さない路線の改正を、心からお願いしたいと思います。

プラスアルファ、大鰐では、デマンド交通として、乗り合いのジャンボタクシーみたいなものを、交通弱者の足であるということで、「すねからバス」という名前で運行しております。駅から離れたエリアの方が利用しているんですけども、駅まで来て、その後、町立病院に行く人もいれば、大学病院に通う人もいます。大体が病院に行く人がほとんどなわけですけども、病院に行ったらスタンプをもらってくるんですよ。それがバスの利用料の補助対象になって、大変喜ばれている。交通を確保する、プラスアルファ二次的な福祉の部分と兼ね合わせてやっている事例があります。こういったものもぜひ考えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 市の今後の公共交通の計画を策定する上で、当然、先進地の事例は参考にしてまいりますし、ただ、バスの路線の見直しのみならず、それに関連して市全体の活性化も図っていかねばなりませんので、今後、議員が御提言の件も含めまして、全部検討課題としてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 交通弱者になる人が非常に多くなっていく時代に入ってきます。財源の問題で所得制限を設けるとか、どこか削らなければならないとか、さまざまな御意見があろうかと思います。人口の4人に1人がそういう世代に入ってくるということで、そういうなったときに、自治体がどう優しくしてあげられるのかというのも大事な分野だと思いますので、今後の検討の中に入れていただきたいと思います。

最後、第2期子ども・子育て支援事業計画策定について。先ほど今後の取り組みのお話がありました。その中で、放課後の児童・生徒の環境が非常に大事になっていくというお話がありました。これは以前も質問していますが、学校適正化によって、りんごクラブになるか、児童館になるかのグレーな人たちが非常に心配をしています。通学にしる、児童館に通うにしる、りんごクラブに通うにしる、適正な人数で考えたときに一旦は線を引かなければならないわけ

ですよね。そこを切り捨てるだけではなく、どうしたら拾い上げられるのかという視点で、配慮できるものがないのかを研究していただきたいという子供さんの親からの御意見が絶対的な多数であります。

これからは共稼ぎでないとなかなか生活が成り立っていかないという背景がありますので、安心して子供を預けて仕事に出かけられる環境は、非常に大事になると思います。何か御意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 今回の計画は間もなくアンケートを開始いたします。その中で、数値だけではなくて、要望等も拾い上げて反映させていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 非常にいい取り組みだというふうに思います。ともすると、行政は切り捨てただけだという捉え方をされています。そういったところにこちらから働きかけをして、どういったものが望ましいのか御意見をお伺いしますというスタンスは、非常に大事だと思いますので、今後も期待しております。以上で終わります。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。

東日本大震災から昨日で8年を迎え、改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。

国が設定した復興・創生期間10年の終了が迫り、復興庁や復興特別交付金の廃止を初め、国の復興支援策が抜本的に減らされるという不安が広がっています。

災害列島と言われる日本で、毎年のように大きな災害が起きています。東日本大震災の痛苦の教訓をくみ取り、被災者生活再建支援法の抜本的改正を国の責任で行うべきです。

福島県では、今も原発事故により4万人を超える方々が避難生活を余儀なくされています。福島の事故も被害も終わったものにしようと、なおも政府は原発を再稼働し、推進の政治に固執しています。しかし、原発輸出は破たんし、原発がビジネスとして成り立たないことは明瞭になっています。

日本共産党は、国民の皆さんとともに原発ゼロの日本を実現するために力を尽くす決意を述べ、一般質問に入らせていただきます。

質問の第1は、除雪対策についてお聞きいたします。

まずは、歩道の確保について、どのような取り組みをしているのか、お尋ねいたします。

次に、高齢者・障害者世帯等の寄せ雪対策についてお聞きいたします。

質問の第2は、旧大黒デパートについてお聞きいたします。

1点目は、跡地の面積等はどうなっているのか、お知らせ願います。

2点目は、跡地利用の考え方をお聞きいたします。

質問の第3は、市立図書館整備についてお聞きいたします。

現在計画している狭い場所は、最も適していると考えるところなのでしょうか。

次に、図書館のあり方はどう考えているのでしょうか。

日本図書館協会は1970年に、資料の貸し出し、子供へのサービス、地域全体の図書館サービスの3点を強調した、「市民の図書館」を提言しました。つまり、住民の読書権、学習権を保障する図書館ですから、住民が読みたい、知りたい、調べたいことについて、資料や情報を専一にする機関です。住民の生活、なりわい、学業などにとって欠かせない業務であり、行政事務なのです。つまり図書館とは、教育委員会の管理のもと、専属の職員を配置し、みずからの意思を持って運営する機関であること、図書館は自立して運営することを明確にし、図書の選定などは館長の権限であることを制度的に明らかにしています。

市は図書館のあり方をどう考えているのか、お伺いいたします。

質問の最後は、指定管理者制度について、まずは当市の考え方について、お聞きいたします。

2点目は、制度の運用についてですが、津軽伝承工芸館との基本協定は守られているのか、その確認方法をお知らせ願いたいと思います。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、旧大黒デパートについての跡地面積などについて、また、跡地利用の考え方について答弁させていただきます。

旧大黒デパート跡地につきましては、黒石商工会議所と平成30年12月7日に土地無償譲渡契約を締結し、同日、黒石市に所有権移転をいたしました。土地は黒石市大字市ノ町2番4ほか5筆、黒石市大字横町4番ほか1筆の計8筆、面積合計は3387.72平方メートルであります。

跡地利用の考え方につきましては、中心市街地への新たな人の流れを創出するため、市役所窓口業務などを含む市民サービス関連機能や、交流拠点機能などを含む複合施設として、市民サービス施設整備事業を中心市街地活性化基本計画に位置づけております。

この場所は、市役所本庁舎及び産業会館に隣接しており、市民サービス施設が整備されると、市役所業務に係る施設がまとまって配置され、市民などが利用しやすい環境となります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、指定管理者制度について、当市の考え方、制度の運用についての2点について御答弁させていただきます。

まず、指定管理者制度についてでございますが、平成15年9月2日施行の地方自治法の一部改正により、新たに公の施設を管理・運営する仕組みとして、それまでの管理委託制度にかわり創設されてございます。

この改正を受けまして、当市では当時、集中改革プランに基づき、財政再建に向けた徹底した行財政改革を断行する中において、直営での施設運営が困難であると判断し、経費の削減を主たる目的として、平成18年度から指定管理者制度を導入してございます。

制度導入により、直営や管理委託での施設管理の場合と比較して経費の大幅な削減が図られているほか、施設運営に民間企業の持つノウハウや能力の活用が可能となったことで、趣向を凝らした各種イベントが施設ごとに活発に開催されるなど、利用者のサービス向上が図られているものと考えてございます。

続きまして、津軽伝承工芸館の管理、制度の運用に関する御質問にお答えします。

津軽伝承工芸館に関しましては、基本協定書の各規定に基づいて管理及び運営がなされております。基本協定書では、指定管理者が毎月の利用状況報告書を翌月末までに市へ提出することを義務づけてございます。

市では、指定管理者から提出されます利用状況報告書をもとに、施設の月間利用者数を初め、レストランや休憩コーナー、物産販売の売り上げ、利用料金及びその他の収入、管理経費の支出状況、自主事業の実施状況等を確認しているほか、機会あるごとに施設を訪問し、現場を確認してございます。

また、毎年、年度終了後に事業報告書の提出を求めており、事業報告書から年間利用者数及び開業日数等の実績、管理経費の収支決算書、業務の実施状況、小破修理・修繕の実施状況、自主事業の実施状況等を確認している状況にございます。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、市立図書館について答弁させていただきます。

まず、建設場所についてでございますが、昨日の一般質問でも答弁いたしましたが、図書館を黒石公民館駐車場に建設することで、教育文化関連施設がまとまって配置される場所となる

こと、周辺に点在する観光資源の回遊に寄与する施設とするため、黒石公民館駐車場に整備することを検討しているところでございます。

次に、図書館のあり方という御質問でございます。これも昨日の一般質問でお答えしておりますが、「学びのための図書館」、「憩いとにぎわいのための図書館」、「市民の力を育むための図書館」といったものがふさわしいと考えております。運営体制も含め、今後の基本構想・基本計画策定の議論の中で、本市の財政状況などを含む状況を踏まえた上で、市民や専門家の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えてございます。

なお、日本図書館協会のことが議員から提言されてございましたが、この日本図書館協会のデータ事項等は、自治体が構想や計画をつくる際に参考にはされているようですが、あくまでも参考的なものであり、例えば同じ人口であっても、施設の利用形態や市の状況、財政力等々は考慮しない参考事項となっていると思います。

よって、日本図書館協会の事項については、参考にはしますが、それにとらわれ過ぎずに、本市にとってふさわしい規模や人員配置が検討されるべきだと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、除雪対策について答弁させていただきます。

まず、歩道の確保についてです。歩道除雪の現状についてですが、市内道路一斉除雪の際に、市道・国県道の歩道を、市直営路線が6.8キロメートルと委託路線が14.5キロメートルの、延べ21.3キロメートルの除雪を行っております。これは、道路状況を考慮した上で、学校周辺や歩行者の多い路線を選定しております。

また、幅員の狭い歩道や歩道のない路肩も含め、小学校周辺の路線については、冬休み明けの新学期が始まる前に排雪等を実施し、歩行者空間の確保に努めております。

続きまして、高齢者・障害者等の寄せ雪対策についてです。

市では、高齢者向けにはシルバー人材センターに委託して実施している、高齢者世帯等除雪サービス事業があります。自力で除雪が困難な70歳以上の高齢者のみの世帯などを対象に、自宅敷地内の玄関から公道までの間を、人が歩く程度の道幅で除雪するものですが、例えば、世帯に70歳以上の高齢者ばかりでなく、70歳未満の障害者の方などがいる場合であっても、その世帯状況に応じて申請を受け付ける柔軟な体制をとっております。

また、道路除雪におきましても、一人暮らしの高齢者につきましては、民生委員や町内会長から申し出があった場合に、その自宅前の除雪に配慮するなどの対応も、あわせて行っております。

ただ、どちらも障害者の方に限定した対応はとっておりませんので、障害者の方への対応に

ついて、今後、関係課で検討してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、除雪からいきます。

市民の声なんですけれども、通学路、歩道の要望です。ことしは、比較的、車道の除雪は丁寧だったと思います。しかし、バリアフリーに配慮した除雪の要望が結構ありました。

冬の通学路は、歩道が歩けない状況にあり、よく子供たちが車道を歩いていて危険だということ。それから、子供たちが歩道にある雪山を歩いているのを見て、大変危ないなと思い市役所に電話をしたら、「どこも一緒です」の一言だったと。除雪が間に合わないときもあるだろうが、通学路はきちんとやってほしいという声でした。

また、「歩道を歩けないときがあり、車道を歩くと、とても危なくて怖い」、「雪で道路が狭くなり、転んだ人がいて、ひきそうになった。歩けるスペースを」、それから御自身のことだと思っんですけれども、「私のような障害を持っている人は、雪で段差があると大変です」という声が寄せられました。

中学生から子ども議会でその問題もありましたし、高校生からも議会報告会で通学路を確保してほしいという声が出ました。

担当のほうでも一生懸命やってるんですけれども、行き届かないところもあると思います。命にかかわることもあるので、前進させる方向というか、通学路の歩道をどのように考えているのか、お聞きします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 歩道の除雪についてです。来シーズンの話になりますが、道路の一斉出動の際は今までどおり歩道除雪を行います。幅員の狭い歩道、歩道のない路線等については、今まで以上にパトロールを密にして、道路状況に合わせて路肩拡幅除雪を行い、安心・安全な歩行者空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、電話対応につきましても、改善していきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 融雪溝とか流雪溝などの整備は、この雪国では本当に不可欠ですが、余り順調に進んでいないような気がしますので……。

例えば、雪捨て場を町内ごとにふやす。これは、場所の確保ということになりますが、町内の方も非常に助かると思います。

そして、排雪をふやす。もちろん除雪対策のお金は上がるわけなんですけれども、時によっては

排雪も考えるということなど、そういうこととの整合性というか、雪対策が進むという点ではどのように考えてますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 各工区の雪山の排雪については、今回も苦情・要望の中では最も多いものでしたので、割と早い段階で対応しております。

雪置き場の確保については、以前にも検討して地元にも話をしております。他市町村の事例を見ますと、地元で確保していただいて、地元で完結していただいているものに対して、例えば固定資産税の減免をするとかの事例はありました。その辺を何件か声をかけてみたんですけども、実施できるところがなかったのが現状でした。これから高齢者社会になることもありますので、さまざまなことを検討していく必要があると考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 2点目の高齢者・障害者等の寄せ雪についてなんですけれども、確かに町内会長や民生委員をとおして赤い旗を立てていると、全くということはないけれども、気を使って寄せ雪を少なくしているということはありません。それはたしか65歳以上ではなかったでしょうか、お知らせ願います。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 65歳を目安として考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今年度の今の時点で、それは何件くらいあったのか、お知らせ願います。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 約60件です。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、これ以上の場合に対応できるかどうか、人員のことも含めてお願いします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 実際、過去からの実績を見ると、だんだんふえているのが現状です。

健康福祉部でやってます高齢者世帯等除雪サービス事業は70歳以上で、もうちょっと多い70件くらいですが、これ以上ふえていくと、例えば、一つの直行の中に10世帯あるうち、1人世帯が半分となれば、周りの世帯の方たちも理解を示していただけないことになると思います。そうならば、今のままの状況では対応できない可能性もありますので、地域コミュニティ力に頼っていかざるを得ないのかなということになると思いますけども、その辺は、関係課と地区協議会と協議して、今後検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今、連絡があると動いているのが65歳以上で、高齢者世帯等除雪サービス事業70歳以上となっているんですけれども、どっちも65歳にするとか、この年齢の統一は不可能なんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 年齢の統一というのは、65歳に下げたほうがいいということなんでしょうか。その辺は、関係する課で今後協議していかないと、今のところは何ともいえないと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 福祉の関係も建設部長が答えているのはちょっとあれなんですけれども、福祉と土木の連携をとりながら、システムというか仕組みづくりを構築してはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 先ほど申し上げましたが、関係課と協議していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） システムづくりですから、仕組みづくりは連絡をとるくらいだと不十分だと思うので、その辺はどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） まず、仕組みづくりということですが、協議して、どういうやり方ができるかということから始めないとだめだと思います。まずは、協議したいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、質問の第2項目に行きます。

旧大黒デパートについての跡地の面積等なんですけれども、これまでも土地の形が結構いびつであり、割と使いにくいのかなというお話も聞きました。面積としては、今、図書館を建てようとしている駐車場の大体2.4倍強くらいと考えればいいのではないかなと思ってはいるんですけれども、その中に、市が所有していないものも含まれていませんか。どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 先ほど説明いたしました面積、3387.72平方メートルは市が商工会議所から譲渡を受けたものです。今現在、旧大黒デパートが建っている場所は、ほかの民地も含まれていますので、今回無償譲渡を受けた部分については、その部分は

含まれていません。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それは、解体していく時点で特別問題がないのか。あるいは、そこを買わなければいけないとか、そういうのが発生するものなのかどうか、お聞きします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 現在、旧大黒デパートの建物の所有者がおります。私は、その契約自体は見てませんが、民地の方から借りている状況だと思います。解体する場合には、解体工事をするときに一時的に使用させていただきだけになると思いますので、最終的に、壊すと返却するような形になると思われます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 跡地利用の考え方なんですけれども、窓口業務を持っていくという計画になっています。本庁舎からどれくらいの課を持っていくのか。例えば半分とか。その点ではどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 概略ですが、規模や整備手法、財政の影響等、総合的に判断するために、現在、関係部署が集まって議論しているところで、どの課が行くという事までは、まだ決定してございません。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 窓口をそこにもっていく理由は、ここが危険なので、できるだけ早く市民が来るような窓口を少なくするという目的があると思うんですけれども、それを考えると、どういう部署とか、どのくらいとか出てきませんかでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 今、工藤議員が言われたように、市民が多く利用する窓口業務を、早期に耐震性が確保された安全な場所で行いたいという市の考えがございしますが、現在、建てる案に当たっては、財源とかの確保がございしますので、市の身の丈に合ったものをつくっていかなければいけないということで、安全性を確保しながら、行ける部署を考えてございしますが、確定はまだしていないという状況でありますので、御理解いただきたいと思ひます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これは私の考えや市民から寄せられた意見なんですけれども、市役所の窓口とか交流館とかを建てずに、駐車場やイベント広場にしたらいいのではないかと。

中心市街地活性化基本計画で建設費用の3分の1補助があるかもしれないけれども、建てな

い方が借金もつくらないことになりまして、例えば月1回くらいでもイベントをやって、テナント料をいただくと、収入も市に入ってくる。そして、今入っている庁舎をどうするかということは、また別な形で考えるというふうにしたらいいのではないかなど。結構駐車場がないので、そういうスペースで、後は何かにも使えるようなイベント的などという声もあるんですけど、その点は声として挙げておきますけれど、もし答弁がありましたら。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 先ほども申し上げましたが、市民の方の安全を確保したいということで、この中心市街地活性化基本計画の施設については、5年をめどに建てるということになっています。市の考えとしまして、緊急対策として市民の生命と財産を守るという観点で計画に乗せ、早期に実現したいということがございます。

広場にしたいほうがいいという話もございますが、かぐじ広場等も活用していただきながら、駐車場スペースにつきましては、現在民間の事業者さんも駐車場を展開しており、市が安易に駐車場をふやしていくというの、いろいろな事情もありますので、現在のところは、一番緊急性が高いものに着手したいということで考えているということで、御理解いただきたいと思えます。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 一つ確認していただきたいんですけども、中心市街地活性化基本計画及び立地適正化計画を作成したのは、一番の問題であります、旧大黒デパートの廃墟をそのままにしてはおけないからです。活性化もそうでありますけれども、市民の安全・安心を考えた場合に、あの施設をそのままにしておけない。そのために国の制度をうまく活用するために、中心市街地活性化計画、立地適正化基本計画を作成したわけでありまして。

一番の目的は、あの旧大黒デパートを解体することです。この2つの計画を作成しませんでしたら、解体費用の3分の1の国の補助もいただけません。そしてまた、今回の中心市街地活性化基本計画の中におきましては、解体した土地をどのように活用するのかを明確に打ち出さなければ、国の補助事業にも乗れません。ですので、我々はこの庁舎の耐震性問題と旧大黒デパート問題の2つを解決する方策として、国の助成事業をいただきながら旧大黒デパートを解体した上で、国の助成事業をいただきながら、市内の活性化につなげるような、そしてまた、市役所機能をそこに持っていき、そのような計画で、この旧大黒デパート問題を考えております。その辺を踏まえた上で、今後、いろいろ議論していただければと考えてます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いろいろ考え方はあってもいいと思いますし、与党でもないもので、そういう意味ではいろいろと意見は持ちます。

あそこを解体するのは私も賛成です、一刻も早い方がいいと思います。解体に大体1億2000万円から1億5000万円。今、アスベストがないようだとも言われているので、そのくらいでできると。アスベストが出ると2億円、3億円になるかもしれないけれども。

いずれにしても、それはかかります。だけれども、3分の1の補助があるかどうかかわからないけれども、役所の機能をもってくるなら、そこからは収入を得るところではありませんから、借金を何億円かつくることになります。建物を建てなければ、トータル的に使用する金額がもっと少なくて済む。3分の1の補助に乗れなくても解体だけ、それで駐車場にすると市民からも喜ばれると。それが中心市街地活性化基本計画にどうしても乗せたいというところからこうなっているわけなんですけどね。図書館もそうだと思います。

そこまでこだわらなくてもみたいなどころもあるし、これは市民の意見もどういう形で吸い上げたかもあるんですけれども、私はそういう立場も考えているということで、ここでやりとりしてもだめだと思いますので、次に移りたいと思います。

図書館の場所ですけれども、いろんな張りつけるものとかをこれまでの議員の皆さんにしゃべっていますけれども、そういうものを網羅すると、どうしても図書館を建てる場所は狭いのかなというふうに思うんですけれども、その点、どうなんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 建てる場所の回遊性についても、昨日、答弁してございます。もう一度読み上げさせていただきます。

中心市街地活性化基本計画において、回遊性の向上については、中心市街地に行政サービスの窓口機能や文化施設、商業施設など、各種機能をコンパクトにまとめて配置し、各施設を歩いて回れる町並みの形成を図ってまいりたいと考えております。市立図書館整備事業並びに市民サービス施設整備事業は、中心市街地活性化基本計画の主要事業として位置づけておりますが、市立図書館につきましては、黒石公民館駐車場に整備することにより、周辺に名勝金平成園、百年料亭ネットワークに参画している料亭、徳川家康ゆかりの黒石神社、黒石陣屋跡などが点在しており、これら観光資源の回遊に寄与するため、図書館本来の機能に加え、市民が望む機能やサービスなどを含む施設として整備したいと考えております。

これらの施設整備による事業効果は、その周辺のみならず、中心市街地全体に波及するものと考えており、これまでにない人の往来が活性化することで、商業環境にも好影響を与え、新たな創業・起業等により、さらなる商業活動の活性化が予想されることから、あの場所に図書館整備として計画したものでございます。

なお、狭い、広いの質問に対しては、まだ答弁できる段階ではございません。今後、黒石市にふさわしい図書館としての議論の中で進めるものと考えてございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市立図書館をどこが所管すると考えているのか。つまり、教育委員会なのか、首長も今できますので、首長なのか。その辺、どのように考えていますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 図書館の整備については、企画課で進めてございますが、今後の運営体制については、これまでも答弁してございますが、今後の基本構想、基本計画等の策定に合わせて、検討・協議されていくべきことと考えてございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） あそこに図書館を建てたいというふうに決めながら、内容について、市民の意見をとって、市立図書館だから。この間、高橋議員も言いましたけれども、小さくてもレベルの高い、質のいい図書館をどう建てるかということなんです。例えばさっき、もし市長が所管するというふうになると、全国的にも指定管理制度に変えているところが多くなっています。図書館数の2割。逆を言えば、それでも8割は教育委員会の所管という形で残しているということなんです。そういう意味では、私は教育委員会にきちんと位置づけたほうがいいというふうに思っていますけれども、何か考えていることがあればお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 先ほどから繰り返して答弁してございます。運営体制についても今後の検討課題としております。いずれにしましても、市民の皆様にあいさされる図書館、20年、30年後にでも、いい図書館だと思われるような図書館を目指して、市民の皆様の声を聞きながら、整備、また、運営に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） あんまりはっきり答弁がなくても何ぼでもしゃべるんですけども、例えば指定管理制度にする動きだとして、だけれども、図書館法第17条で無料が原則ですよ。図書館としてはお金をもらうということではないんです。これは徹底されております。国会においては、図書館なので指定管理制度には弊害があるというふうな認識を示して、図書館の人材の確保、適切な管理・運営の構築を政府に求める付帯決議も添付されています。仮に指定管理者制度にもっていくとしても。この辺はきちんと守っていただきたいことだと思っております。これは私の意見として。

あと、視覚障害者へのサービスとかの対応はできる図書館になるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 図書館の内容につきましては、これも繰り返し答弁してありますが、今後市民の皆様の声を聞きながら、また各種団体、当然、福祉関係の団体の方も考えてご

ございます。皆様の意見を広く聞きながら、愛される図書館づくり、具体的な内容というのは、役所で考えてることと市民の皆様との整合性を今後図っていくということでもありますので、もうしばらく具体的な内容については、この場でお話しできないことを了解いただきたいと思います。時を追い次第、議員の皆様にはその都度説明していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員に申し上げます。今の図書館のあり方について、これ以上の質問は議論の並行線をたどりますので、その他の質問でお願いしたいと思います。要望であれば……。

（「提言だといいのね」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それから、図書館は司書を中核に運営するという事も求められていますので、司書は、ぜひ考えて取り込んでいただきたいと思います。それに、場所は小さくてもそこに建てる決めてあるわけですから、意見は聞いても、市できちんとした考えを持っていないと、市民はいろんな意見をしゃべりますよ。取りまとめられないんです。市がそれなりにきちんとしたものを持っていかないと、市立図書館ですから、市が建てるものですから、その辺をきちんと持ちながら、進めていくべきだというふうに思います。これは提言でよろしく願いします。

最後の指定管理者制度の問題です。先ほど総務部長も触れましたけれども、事業報告書を提出するとなっておりますよね。年度の終了後50日以内に、市に対して提出することになっております。平成29年度の実績でいいんですけれども、いつごろ報告書が提出されたのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ただいま議員の御案内のとおり、津軽伝承工芸館の基本協定書でございますが、毎事業年度終了後50日以内に管理業務に係る事業報告書を提出するように規定してございます。翌年度の5月20日ころが報告期限となります。50日後でございますので。平成29年度分の事業報告につきましては、平成30年5月14日付で提出されてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 例えば、利用料金を上げたいということになると、あらかじめ行政とも協議しながらというふうになっております。今、家賃を上げたいとかという声も聞こえていますので、認識している状況でお知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 利用料金の値上げは、確かに市と協議の上、決定するという事で運用指針等では規定されてございます。しかしながら、市民の利用、業者の利用状況の変更を

伴うことですので、こちらについては慎重に取り扱うべきものであろうかと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 指定管理の管理は、安定して行う人的能力及び財政的基礎を有し、施設の適切な維持管理が図られるようにすることというふうにあるわけなんです。昨日、企画財政部長が、工藤和子議員の質問だと思いましたが、行き届いていないことを承知しているというふうに言いましたので、きちんと掃除されていないとか、足湯のところも汚いとか、展示のところもほこりだらけだとか、いろいろあるんですけども、その点はどういうふうに認識して、指導などはどうなっているんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 施設の環境についての苦情、指摘事項について、行き届かない点があるということについては、きのうの御質問、それから、きょうの御質問などで伺ってございますほかにも、市といたしましても聞き及んでございます。市では指定管理者に対しまして、定期的な意見交換の場を義務化する、清掃や環境整備のチェック体制の見直しなどを指示してございます。確実な実施を今後徹底させますので、御理解をいただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いろいろと話し合ったり指導したり、現場に行ったりということをおっしゃってましたけれども、例えば、どこがどのようにこれまで改善されたかを言えますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） これまで工房の皆様を含め、施設の皆様と話し合いをしてございます。そちらの中からは、さまざまな御意見・御提言なども賜ってございます。できるものからという取り扱いでやるということも考えてございます。話し合いの中では、観光客を呼び込むように、施設自体が頑張っしてほしいというような要望とか、体験メニューについては、学校等にもPRしていただきたいというような御意見、さまざまな御提言をいただいております。これについては、今後施設の利用状況の改善、利便性の改善など、観光的なアピールも含めまして、関係各位と協議して、改善に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうしたいとか、やりたいとか、努めたいとかはいいんです。それは、進行形で、今どんなだから、遅いんですよ。対応が。5月前、桜のあたりは観光客が来ますので、具体的にもっとどうするとか、ここはどうするとか、話し合いでどうとか、具体的なものがなくて、これから、これからのような感じがするんですけども、そのスピードアップですね。

ある意味観光の拠点ですし、黒石を宣伝する顔にもなる場所ですから、その辺のスピード感はどうなんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） ほこりやらごみやらのほかに、基本的なところというか、一番中心的に考えなければならない観光の振興等について、津軽伝承工芸館の指定管理者になっております株式会社ツガルサイコーで、いろんな施策に取り組んでおります。

例えば、黒石温泉郷を活用した「どさ、湯さ」ツーリズム、これに関連する土産商品などの開発、販売事業等についても着手してございます。認定もいただいております。

また、これまでの取り組みにつきましては、旅行新聞社が主催してございます、第38回プロが選ぶ観光・食事・土産物100選に入選するなどの実績もございます。地道な取り組みと思いますが、このような取り組みをもって、地域の観光の振興、黒石温泉郷の振興に寄与していただければなど、そして、市も十分な応援体制をもって対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 観光についてくる運転手さんとかガイドさんとかの人气がよかったんですか。それは何で人气がいいの。それがわかりましたら。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 後段でしゃべりました、プロの皆さんが選ぶというところについての御報告をさせていただきます。

第38回プロが選ぶ観光・食事・土産物施設100選に入選してございます。平成29年12月に旅行新聞社が主催いたしました同イベントでございますけれども、これは全国1万6000社以上の旅行会社の皆様に投票をいただいたの結果だそうでございます。こちらに津軽伝承工芸館が入選したということもございました。この内容につきましては、黒石の強みである伝統芸能、例えば津軽三味線の貸し切り公演やB級グルメの黒石つゆ焼きそばなどの団体の昼食などが評価されたものと考えております。

現状、さまざまなプログラムを投入いたしまして、観光客の皆様に喜ばれるような施設ということに取り組んでいることについても御理解を賜ればと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登 壇

◎15番（中田博文） 平成31年第1回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

私たち議員にとりましては、1期4年、最後の議会であります。今回も、市民の代弁をしっかり務めていかなければとの思いで質問をいたします。

まずは、小林総務部長を初め退職される職員の皆様方、長きにわたり黒石市民のために御尽力いただきましたことに、満腔の謝意を申し述べさせていただきます。誠にありがとうございました。

さて、ことしの冬も雪が多く、寒さも厳しい冬だったと思います。その厳寒の中にあっても、黒石東小学校の登校時、いろんな交差点に子供の見守りのため、雪片づけをし、通路をつくり、黄色の防寒着をまとい、黄色い旗を持ち奉仕活動をしている方々を目の当たりにするとき、頭が下がる思いであります。感謝に堪えません。東地区の奉仕者の中には、高齢者もいるのであります。

それでは質問に入らせていただきます。

最初の質問は、平成31年度予算についてであります。まずは、全体の予算要求とヒアリングの状況、継続事業の見直しや経費の見直しはあったのかであります。

心配されることは、市税の動向はどのようになっているのかであります。また、新小学校の建設に伴い20億円以上の予算が膨れ、181億円と久々に予算が大きくなりました。

そこでお尋ねいたします。補助は2分の1、起債は90%なのか95%なのか、説明をお願いします。

学校建設費に対し起債の内容と償還はどのようになるのか、その時点で公債費比率はどのようになるのかであります。

また、学校以外に起債を起こす事業はあるのか。あるとすれば、起債額の動向と公債費比率18%を超えることはないのか、説明をお願いいたします。

2番目は、平成31年度主要施策についてであります。

まずお尋ねすることは、ことしの目玉は何かであります。新規重点事業は8項目、新規は1項目です。工藤和子議員が8項目中6項目、工藤俊広議員が新規重点事業の第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業を取り上げております。重複すると思いますが、お尋ねいたします。

1つ目は、黒石特産果樹ブランド化推進事業。2つ目は、黒石コミュニティファーム事業。

3つ目は、黒石市立図書館基本構想・基本計画策定事業。4つ目は、交流人口「増増」^{ますます}活性化事業。5つ目は、黒石温泉郷誘客促進事業。6つ目は、インバウンド観光推進事業。7つ目は、第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業。8つ目は、防災士養成補助事業であります。そのうち、4人の方が図書館を取り上げているのと、あくまで計画の策定でありますので省きます。第2期子ども・子育て支援事業策定事業も取り上げておりますので、省きます。他の6つに対して、予算の内訳と最終目標はどのように想定しているのか、お尋ねいたします。

3番目は、成人式についてであります。

今まで幾度となく市内の活性化、町なかのにぎわい創出のため、市街地での開催について口を酸っぱくし、提言を強調してきました。しかし、今までの答弁は、予算がない、津軽伝承工芸館が定着、開催場所についてアンケートを実施したが異論がなかったとのこと。選択肢の少ないアンケート。不思議なことは、人手が足りないので、津軽伝承工芸館以外での開催は難しいということ。津軽伝承工芸館だと株式会社ツガルサイコーで会場の設営をしてくれる。スポカルイン黒石だと担当課で準備・設営をしなければならない。そこで私は、教育委員会が一丸となり、若い職員の方々に手伝いをお願いし開催してはいかがとの提案をいたしました。かたくなに拒み続けた成人式。今まで何度提言してきたかわかりません。ところが、2月20日付の地元紙に、「成人式 市街地開催検討」と報道されていまして、改めて取り上げた次第であります。

なぜ、来年市街地で開催するのかであります。納得のいく経緯の説明を求めるものであります。

4番目は、ふるさと納税についてであります。この件は、12月議会でも取り上げていますので、継続ということをお願いいたします。

12月の段階で、ふるさと納税は2500万円。平川市の1億円とか3億円には到底かないませんが、歳入の少ない当市にとっては非常にうれしい限りだと思います。

3月、年度末の寄附額はどれくらいになろうとしているのかと、件数、返礼品の人気商品、寄附金はどのようなものに活用しているのかと、ふるさと納税の寄附の拡充を図っていただきたいという観点から、今後の取り組みについてお尋ねいたします。

5番目は、健康都市宣言についてであります。

平成27年2月21日、当市は健康都市宣言をいたしました。丸4年たち、市民への浸透をどのように感じているのかであります。

市民に健康に対する意識、認識をもっとわかりやすく広めていくことが必要であります。そして、もっと簡単に実行できることを提案・提示していかなければ浸透していかないと思いますが、今後、どのような運動を考えているのかであります。

また、一市民スポーツに対する取り組みですが、提唱だけで具体策はありません。運動やスポーツを週1回以上しようとかであります、もっと具体例を示していかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

最後の質問は、津軽伝承工芸館についてであります。

私は数年前から、津軽伝承工芸館に関し、幾度となく提言や指摘をしてまいりました。なかなか聞き入れてもらえません。津軽伝承工芸館も開業して20年以上たち、工房の方の不満、施設も古くなり、問題も出てきているのは確かであります。

批判ではありません。市民の指摘等もあり、まずは指定管理者、工房の方々、市の担当課の話し合いが必要であると提案していたところ、話し合いが2回開かれたとのこと。まずは、話し合いの内容をお尋ねいたします。

先般、仲間と食事に行きました。津軽伝承工芸館には職員の方が見えません。職員の削減をしているのかであります。本来、委託料から給料が支払われているとすれば、常時常駐と思いますが、いかがでしょうか。

次に、施設の環境整備についてであります。ホールのねぶたの破損、展示ガラスの汚れなど、数年前からそのまま。かつては清掃業者が入っていたと聞いていますが、現在はどのようになっているのかであります。

また、工房の電化製品が故障したままになっているとのこと。施設全体の備品として更新すべきではないかという指摘。

除雪機がなくなっている。所有者は津軽伝承工芸館のものなのか、株式会社ツガルサイコーのものなのかという指摘。

また、建築年数が経過している建物なのに、家賃の値上がりが提案されているが、どのようになるのかであります。

新商品が販売されているが、津軽伝承工芸館が手がけているのか、株式会社ツガルサイコーが手がけているのか、はっきりしていかなければ誤解を招くという指摘。

昨日、工藤和子議員も進言しておりました。空き工房や冬場はお客が少なく休業している工房、これらの対策は考えているのかであります。

さらにレストランの経営について、料理長が不在ゆえにメニューの数が少なくなり、催し物やイベント時の料理は外注による対応となっているとのこと。このままでよいのかであります。

最後になりますが、株式会社ツガルサイコーは、お山のおもしえ学校、森のあかり、あずまし屋、大川原のお山の恵み、数多くの事業所を展開しています。その努力はすごいと思います。しかし、指定管理業務と会社の収益事業は区別していかなければ、誤解される部分が出ると危惧するものであります。市の見解をお尋ねいたします。さきの工藤禎子議員と重複いたします

が、よろしく願いいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴、まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、平成31年度主要施策についての、新規重点事業の目玉と特徴について答弁させていただきます。

平成31年度は、「いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ故郷 くろいし」をキャッチフレーズとする第6次黒石総合計画がスタートする年次であります。

新年度の主要施策でありますけれども、産業振興のための「しごとづくり」、経済・観光活性化のための「移住人口・交流人口の拡大」、明日の黒石を担う子供たちのための「子育て支援と教育環境の充実」に重点を置いた予算といたしました。

具体的には、黒石市が誇る地域コミュニティである黒石力を最大限活用して、住民主体のまちづくりによるコミュニティビジネスの創出、基幹産業である農業の経営安定化、市内の雇用創出による若者の地元定着を促進していきます。

また、歴史、文化、祭り及び黒石温泉郷の魅力を発信するとともに、インバウンドにも対応したまちづくりを行い、交流人口の増加を図っていきたくと考えております。

以上が平成31年度の主要施策の概要でありますけれども、続いて7つの新規重点事業のうちの、6項目の特徴について御説明させていただきます。

まず1つ目は、黒石コミュニティファーム事業であります。食農教育や地産地消の推進、新たなコミュニティ形成の場を創出するため、旧農林総合研究センターの圃場を活用して、市民農園を開設するものであります。

2つ目は、黒石特産果樹ブランド化推進事業であります。シャインマスカットの展示圃を旧農林総合研究センターの圃場に設置し栽培者を募ることで、働く場の提供と高収益農産物の普及拡大により、農業所得の向上と産地化を図るものであります。

3つ目は、交流人口「^{ますます}増増」活性化事業であります。農山村における定住や地域間交流の促進、所得向上や雇用の増大を図るために必要な地域間交流拠点施設などの整備を促進するための、農山漁村活性化計画を作成するものであります。

4つ目は、インバウンド観光推進事業であります。英語圏の国から国際交流員の任用を行いまして、インバウンドの受け入れに対する支援や外国人目線での情報発信により、受け入れ体制の整備の加速化を図ります。また、市職員の派遣先でありますシドニーでのPRイベントへの参加や大型クルーズ船の青森港寄港に合わせたオプションツアーの売り込みなどにより、

海外からの誘客を図るものであります。

5つ目は、黒石温泉郷誘客促進事業であります。特に八甲田スキーを楽しむ外国人客をターゲットとした体験メニューなどの充実や情報発信の強化を図るほか、キャッシュレス決済や無料Wi-Fiなどの導入を支援するなど、受け入れ環境の整備・促進により黒石温泉郷の魅力を向上させ、誘客を図るものであります。

6つ目は、防災士養成補助事業であります。自主防災組織におけるリーダーの育成を推進するため、自主防災組織育成補助金を拡充し、防災士の養成に係る費用について、1団体につき上限5万円を補助するものであります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、ふるさと納税について、実績、取り組み内容についての御質問にお答えいたします。

まず、平成30年度のふるさと納税の対象となる寄附の件数と金額でございます。平成31年2月末日現在で2413件、6472万7200円となっております。昨年12月時点での見込みといたしました3000万円を大幅に上回っております。これは、昨年12月の1カ月だけで976件、3504万円と、想定を上回る寄附があったことによるものでございます。

次に、人気の返礼品についてでございます。青天の霹靂とりんごジュースが特に人気となっております。続いて、りんご、紳士イージーオーダースーツが人気の上位となっております。

続きまして、返礼品の進呈を始めてからのふるさと納税の合計額と寄附金の活用先についてでございます。市では、平成27年度から、ふるさと納税に伴う返礼品の進呈を開始してございまして、平成27年度から平成31年2月末日現在まで、合計8087万3600円の寄附金がございました。

これまでの寄附金の活用についてでございますが、寄附をされる方に寄附金の用途を選択していただいております。児童福祉の充実のため、子ども医療費の給付事業、障害者福祉の充実のため、手話言語普及事業、農林業の振興のため、りんご防風ネット助成事業など、用途の希望に応じまして活用させていただいております。特に用途の希望がない場合には、誇れるふるさと黒石応援基金に積み立て、その中から、ごみ減量化事業、子育てサポート事業、子どもインフルエンザ予防接種助成事業などに活用させていただいております。

寄附金の今後の対応でございますが、魅力的な地場産品を返礼品に加えられるよう、新たな返礼品の開拓に努めるとともに、ホームページ及びふるさと納税ポータルサイト「さとふる」

を通じて、引き続きPRを図っていきたいと考えてございます。このほかに、ふるさと納税の広告を新聞や雑誌等に掲載している市町村もあることから、ふるさと納税の情報発信の方法といたしまして、広告掲載の費用対効果等を研究し、検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、平成31年度予算についての、全体の予算要求額は幾らか、ヒアリングの状況はどのようなものであったか、事業や経費の見直しはあったか、市税の動向はどのようになっているかについて答弁いたします。

平成31年度一般会計予算要求額についてであります。当初要求額は、学校建設事業費24億円を含んだ182億9000万円でございます。

次に、ヒアリングの状況であります。事業ごとに緊急度、優先度、費用対効果などを検証し、予算要求内容を詳細に確認しながら査定を行っております。

次に、事業や経費の見直しについてであります。各課へのヒアリングをとおして、歳入確保に重点を置きながら、PDCAサイクルなどにより、一部の事業や経費の見直しを行ってございます。

最後に、市税の動向であります。市民税、固定資産税、軽自動車税は増額で見込んでおりますが、たばこ税は減額で見込んでおります。市税全体としては約3000万円の増額になるものと見込んでおります。

次に、同じく平成31年度予算についての、新設小学校建設に伴う財政状況の推移という御質問で、まず、小学校新築事業の総事業費、それに伴う財源としての補助金、起債、また、その起債は何年償還か、返済額は幾らか、それによって実質公債費比率はどうなるのか、ほかに起債する事業はあるのか、起債額はどうなるのか、償還額の変動、また、実質公債費比率について答弁いたします。

まず、新設黒石市立黒石小学校新築事業についてですが、総事業費は25億781万1000円の予定であります。また、その財源についてであります。国庫支出金を10億567万6000円、90%充当でございます。地方債を13億8730万円、一般財源を1億1483万5000円として見込んでおります。地方債は、その対象事業の内容によって多少条件が異なってきますが、今回の新設黒石市立黒石小学校新築事業へは、25年償還での借り入れを予定しており、2021年度から元金償還分を毎年、約6000万円返済する見込みでございます。

次に、実質公債費比率についてであります。予定どおり推移しておりますので、2019年度末で18%を下回る予定であります。

続きまして、地方債を財源とする事業についてであります。継続事業であります街路事業、

橋梁補修事業、住宅建設事業など、既に財政運営計画で見込んでいる事業となっております。

次に、一般会計全体の起債額について答弁いたします。2019年度は約23億6400万円を予定しており、起債残高は2019年度末で133億円台となる予定であります。この起債残高は、現在の財政運営計画と比較すると、1億6000万円ほど減少となっております。

次に、償還額の変動についてであります。2019年度は償還元金が約15億円であり、償還元金は毎年減少する見込みであります。新設黒石市立黒石小学校新築事業等の返済が始まる2021年度と2019年度の償還元金予定額を比較いたしますと、1億円以上減額となる見込みであります。

最後に、実質公債費比率の18%未満を維持する方法についてであります。新設黒石市立黒石小学校新築事業などの起債償還が始まった後も18%を超えないように、借入額や償還額を見定めることによって各事業を実施してまいります。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 私からは、健康都市宣言についての、現在までの施策と成果についてお答えいたします。

市では、平成27年2月に健康都市宣言を行い、それ以降、さまざまな事業を展開してきました。

平成27年度からは、検診の受診率向上と、市民一人一人の健康づくりへの動機づけを図ることを目的とした、くろいし健康マイレージ事業を実施しております。

実施状況を見ますと、景品抽選の応募数が、平成27年度の321人から、今年度は903人と大幅に増加したこと、アンケートでは95%以上が来年度も参加したいと答えていること、事業の協賛店が27店から42店にふえたことなどから、一定の成果はあるものと認識しております。今後、より多くの方に参加してもらうことで、さらに健康づくりに対する意識の啓発、検診の受診率向上につなげていきたいと考えております。

また、平成29年度からは、積極的に健康づくりに取り組んでいる事業所と連携協定を締結し、健康づくりを連携・協働して進めることを目的とした、くろいし健康優良事業所連携事業を実施しております。協定を締結した事業所数は、平成29年度が3事業所、今年度は6事業所と増加しております。今後も多くの事業所に参加してもらうよう周知してまいります。

さらに、保健協力員の組織化や食生活改善推進委員会と協働で作成したヘルシーメニューレシピ本の毎戸配付と、それを活用した講習会の開催、スポカルイン黒石とタイアップした運動教室の開催、全ての小・中学校での健康教育推進事業の実施、保育園や小・中学校での食育推進事業などを展開しております。

これらの事業の実施により、健康づくり推進体制の強化や運動習慣の定着、子供のころから

の健康に対する意識づけが図られているものと考えております。

次に、市民への浸透についてですが、先に述べました健康マイレージ事業の状況を見ますと、参加者は当初から増加しており、また、自分なりに健康に取り組む市民も多く、健康に関心を持つ市民はふえていると感じております。

また、市長みずからがさまざまな会合で挨拶するたびに、「検診受けてますか？」と市民に問いかけていることもあり、検診を受けなければならないという意識は浸透してきているのではないかと感じております。

次に、今後どのような施策を考えているかについてですが、これまで実施してきた事業を評価しながら継続していくことや、検診及び精密検査の重要性を引き続き粘り強く働きかけていくことで、検診の受診率向上や病気の予防、早期発見・早期治療に結びつき、平均寿命や健康寿命の向上、市民の健康の維持・増進につなげていきたいと考えております。

次に、一市民スポーツの推進については、スポーツを通じた健康づくりのきっかけとなる市民運動会を初めとして、平成30年度は、老人クラブ、婦人会等に対するスポーツ・レクリエーションおしかけ講座を4回実施しております。また、小学生に対しては、クラブ活動の時間や保護者からの依頼があった学年行事において、スポーツ・レクリエーションの実技指導を23回実施するなど、一市民スポーツの実現を目指し、各施策に取り組んでいるところです。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、津軽伝承工芸館について、9つくらい質問がありましたので、順次答弁したいと思います。

まず、1つ目につきまして、行政、指定管理者、工房入居者との会議の内容についてであります。第1回目の会議は、工房入居者と指定管理者の2者で1月に開催されております。その内容については、条例に規定された工房利用料金の算出根拠や備品についての質問、空き工房の対応策や施設の破損箇所の対応について意見交換をしたと報告がありました。

第2回目の会議は、市も加わった三者で2月に開催されました。内容は、第1回会議で出された質問に対し市が回答したほか、施設全体の活性化について、各工房入居者から提案をいただき、活発な意見交換をいたしました。

参加者は、それぞれの立場で施設の活性化を願うと同時に、さまざまな提案を持っており、意見交換の場を持ち、理解を深め、連携を強化することが施設の魅力向上に必須であると感じておりますので、定期的な会議をこれからも実施してまいりたいと考えております。

次に、株式会社ツガルサイコーは、多くの事業を展開しているため、津軽伝承工芸館の職員が別事業にも従事しているが、指定管理料等とのかかわりがどうなっているかということであ

りますが、津軽伝承工芸館で業務に従事している人は、株式会社ツガルサイコーで展開している他の業務にも従事している人もおります。一人当たりの報酬・給料のうち、指定管理料から支払われている報酬・給料は、津軽伝承工芸館に係る業務の従事割合に応じて案分した金額で、全体の一部を支出していることになっております。また、営利部分について支払いはしておりません。指定管理施設以外の業務に係る報酬・給料は株式会社ツガルサイコーから支払われておりまして、その事実は、実績報告及び預金通帳で確認することができております。

次に、施設の環境整備について、清掃等行き届いていないという状況があるということであり、職員による清掃は、毎朝開館前に各部門の担当者が実施し確認している状況ですが、一層の環境整備の向上を図るため、具体的な方策について、今後、市も入って協議してまいりたいと考えます。

次に、各工房の備品、設置した電化製品等の故障、そういうものについては更新するべきではないかということと、除雪機の所有者は誰なのかということをございます。各工房に設置した電化製品（テレビ、掃除機、冷蔵庫）は、開館時の平成12年に各工房で使用するため設置した備品であり、経年劣化による故障の場合は、市で更新すべきものであります。

しかしながら、津軽伝承工芸館全体で経年劣化による備品の故障や施設設備の故障が発生しているため、法的規制のあるもの、来館者の安全保守に関するものなどから優先的に整備した結果、改善に至っていない備品があることについて、先月開催された指定管理者と工房入居者との会議においても説明したところでございます。

電化製品に限らず、備品の管理は指定管理業務の一つであることから、適正な管理とともに不具合や破損について、市への報告を徹底し、軽微なものについては指定管理者において、その他の物については、市が真に必要なものなのか、緊急度などを精査し、できることから対応してまいりたいと考えております。

また、除雪機については、指定管理者の所有物であります。

次に、工房料金について、建築年数が経過しているため、家賃の値上がりは考えられないのではないかとございます。工房の利用料金は、津軽伝承工芸館条例で規定された上限額の範囲内で指定管理者が金額を決定し、市の承認を得ることとしており、現状では上限額をかなり割り引いた金額となっている状況であります。

4月からの利用料金設定については、施設全体の活性化が図られるような方向で検討しまして、入居者に対する説明及び理解を求めるよう、市から指定管理者へ指示しているところであり、お互いが納得できる利用料金になるよう、一緒になって考えてまいりたいと思います。

次に、いろいろな商品開発等に指定管理料を利用していないかという質問でございます。現在、株式会社ツガルサイコーでは、旅館組合や旅行者など四者連携で黒石温泉郷の地域産業

資源を活用した新たな需要の開拓に向けまして、経済産業省の「ニューツーリズム商品開発等支援事業」の採択を受けて取り組んでおります。今回、入浴剤を開発しているのですが、その中で、国の事業の補助金を使って実施しているもので、指定管理料からは支出されておらず、適正に区分して事業を展開しています。

次に、空き工房や休業状態の工房の対策についてでございますが、製作工房は利用料金が施設運営の収入になるとともに、施設全体の魅力アップ、誘客につながる重要な事項であることから、指定管理者において、入居者の募集や出展内容について検討しているところであります。市においても、製作工房は施設の核となる部分と捉えております。近年、減少傾向にある来館者数の回復のためにも、入居者に係る情報収集や空き工房の利活用の検討も含め、助言して、一緒になって考えてまいりたいと思います。

次に、レストラン運営について、料理長が不在で、メニューの減少や外注による対応が続いているのではないかとということでございます。飲食部門は、施設の観光の評価につながる重要な部分であることから、こちらも危惧していたところでございますが、2月に豊富なメニューと多人数分の料理提供にも対応可能な調理器具、備品をそろえまして使用可能となったこと、春の観光シーズンを迎えるに当たり、3月からはメニューを復活し、大規模な宴会も外注することなく対応している状況となっております。

津軽伝承工芸館が取り組んだ団体旅行誘客の成果によりまして、2月から3月末までに約2000人が来館し、昼食会場として利用する予定となっております。メニュー充実とおもてなしの向上に現在努めている状況でございます。

最後に、指定管理者と株式会社ツガルサイコーとの区分をきちんとしていただきたいということでございますが、現在、通帳も指定管理者と株式会社ツガルサイコーの別の通帳にきちんとしております。明確に収支がわかるような現状にしておりますので、その部分については適正にしているということでございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、成人式についての、開催場所と運営についてお答えいたします。

現在、市の方針としては、スポカルイン黒石を開催場所として考えているところであります。

津軽伝承工芸館からスポカルイン黒石に開催場所を変更した経緯ではありますが、黒石商工会議所から平成31年度黒石市に対する要望で、昨年度の要望と同じ内容の、「成人式の中心市街地での開催について」をいただきました。この要望をいただいた際に、黒石商工会議所から運営スタッフの協力をいただけるということから、ことし1月25日に黒石商工会議所に再度確認を行ったのち、予算の削減を図りながら、スポカルイン黒石を開催場所として検討すること

になりました。

今後、黒石商工会議所と運営スタッフや役割に関する打ち合わせを6月に実施し、準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、先ほど御質問の中で、教育委員会の職員全員がスタッフとして当たってはどうかということを言われておりましたけれども、現在も教育委員会の全職員がスタッフとして当たっております。それでも足りなくて、地区協議会にお願いして公民館の職員まで借りてやっているところでもあります。しかしながら、公民館も土日の行事等がありますので、地区協議会長さんから、その辺も少し考えてくれということがありまして、平成30年度は市の職員にも応援をいただいで実施したところでもあります。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 最初に成人式についてであります。新しい課長さんになったら、考え方が前向きな形になったのかなという、私個人はそのように、いいほうに考えているわけでありましてけれども、今の部長の答弁からすると、人員の不足を補うとかという話であれば、もっと前から、やる気があればできたのではないかなということを感じますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） やろうと思えばできたのではないかということでもありますけれども、黒石商工会議所さんの協力体制が一番の要因であります。このことによって、スポカルイン黒石でやれないかと協議して、かじを切ったものであります。先ほど答弁したんですけれども、実は去年も同じ内容で要望をいただき、スタッフもお手伝いできるということであったんですけれども、実際打ち合わせに入ろうとしたときに、ことしはちょっと難しいということがありまして、平成30年度は津軽伝承工芸館で開催しております。平成31年度は間違いなくスタッフの協力をしていただけるということを確認しておりますので、それで、スポカルイン黒石への開催に大きくかじを切ったということでもあります。その辺を御理解いただきたいと思えます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。結果的に私自身の希望の市街地での開催が、来年から現実になるということで、喜んでいるおるところであります。

昔は成人式の式典が終わると、その後二次会みたいに、帰らなくていいような方々がたむろして、混乱をしているという場面があったと記憶しておりますけれども、来年からそういうも

のも加味した形で考えることはできないか、お尋ねします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 市としては、成人式の式典を滞りなく、いいものになりたいと考えております。御提案の件なんですけれども、商工会議所さんからも要望があり、こみせの町なかを歩いていただきたいとか、いろいろなことを考えてるようでありますので、今後、商工会議所さんと一緒に話をしていく段階で具体化していくのかなというところであります。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今、部長が答弁したとおり、前は津軽伝承工芸館に車で行ってしまう。来年からは町なかを歩く方もあると思います。美容院からの出入りとか、商店街に出入りし、お茶を飲むというような方も出てくると思いますので、市街地に元気が出てくる、活気が出てくるのかなということで喜んでおります。来年は、よい成人式を開催していただきたいと思いません。

次に、津軽伝承工芸館でありますけれども、今まで幾度となくいろいろな提言や指摘をしてまいりましたけれども、話し合いをまずはしていただきたいということが、先に2回開催されたということで、ここからいろんな方々がいろんな意見を出し合って、いい方向に向いていくということは何となく確信したところであります。

一番は、株式会社ツガルサイコーさんを中心に工房の方々が一丸となって、誘客、そしてまた環境整備と、あくまでも観光地はきれいでなければいけないということをよく言われておりますので、担当のほうで後方支援をしながら、ものによってはいろんな要望を聞きながら、今まで以上の津軽伝承工芸館の運営をしていただきたいと思いますけれども、何か御見解があればお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 今回、市も入って三者で話し合ったというのがよかったのかなと思ってます。二者ですと具体的なところまで進んでみせましたが、市も入りましたので、より具体的に対応策を練りまして、指定管理者と工房出展者と市が一体となって、また、黒石温泉郷自体が一体となって、これから活性化に向けて頑張りたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 12月議会で部長さんが、話し合いは絶対実施するという言葉が現実になっているわけでありますので、本当にありがとうございました。

次に、ふるさと納税についてでありますけれども、確認いたします。先ほどの答弁だと6400

万円ということによろしいのでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 2月末現在で6472万7200円となっております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 12月議会のときは、12月の段階で2500万円くらい。予測で3000万円を超えるかなというような答弁でしたのですけれども、6472万円ということで、私自身、やったねという感じで喜んでいるところであります。平川市と比較はいたしませんけれども、さらなる返礼品の項目をふやしながら、アイデアを駆使しながらやっていただきたいと思いますので、今一度の答弁をお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 繰り返しの答弁となりますが、ふるさと寄附金は、大きなインパクトとして返礼品のラインナップということがあろうかと思えます。まだまだ開拓しきれていない黒石市内の名品などがあるかと思えますので、ラインナップの充実、寄附の仕方の簡便さなどに配慮しながら、今後よりよいふるさと納税が行われるよう、検討して実施してまいりたいと思えます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） よろしくをお願いいたします。

次に、平成31年度主要施策に入ります。コミュニティファーム事業について、きのう工藤和子議員のほうに答弁がありましたけれども、20区画ということであります。応募者が殺到した場合は抽選、ことしは抽選ということであります。私はこういうほのぼのとした事業というのは、結構市民が喜んで希望してくるものと思えますけれども、来年はふやしていくという考えはあるのかどうか、お尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 平成31年度主要施策についての再質問でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

この市民農園の実施の際に、想定をはるかに上回るような応募者があった場合は、成果があったものという評価になりますので、次年度以降は事業の拡充も検討してまいります。また、圃場として予定しております旧農林総合研究センター跡地、議員さん御承知のとおり、まだまだ有効活用できる敷地がございますので、事業拡充はしていけるものと考えてございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） きょうの答弁などを聞いて、12月よりもさらに喜んでいる一人であります。

お金がない、なかなか希望・要望に応えることができないという黒石市でありますので、財源が余りかからなくても市民にこぞって喜ばれるという施策というのは——私自身も、もしもよければ参画し、その中に行きたいと思うのでありますけれども、これは市民に対して失礼になりますので遠慮いたしますが、どしどしこういう施策を講じていただきたいと思います。

次に、防災士養成補助事業でありますけれども、基本的には1地区1人ということですが、これだと少ないのではないかと思います。この後の考えというのはどのような見解があるか、お尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 5万円が少ないということ……。これ1団体でございます。1団体5万円という上限で行っております。これは、その団体が1人であれ5人であれ、5万円であるという上限で定めてございます。確かにそうなれば、多い少ないの議論にはなってきましたけれども、とりあえずは上限5万円を進めさせていただきたいというのを基本としてございます。ふやすふやさないは、ちょっと今の段階では御答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ちょっとかみ合っていないので。私がお願いかたがた質問しているのは、1地区1団体1人というのではなくて、来年も、もしも必要であれば再来年も、一人一人の予算をつけて、もう少し防災士をふやしていただきたいという考えをただしているということがあります。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 1団体5万円という上限に進めましたので、当面はこのままで継続してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） できるだけ継続で、来年も同じような考えを持っていただきたいと思います。いたします。

次に、財政についてお尋ねいたします。ことしは黒石小学校の新築と黒石東小学校の増築ということですが、この後、平成32年度を迎えるに当たっては、スクールバスとか給食の補助とかが出てくるわけですが、そういう観点からすると、財政再建に関してしっかりと検討しているのかということ、今一度お願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 今御指摘のあった学校適正化に伴う給食の費用、また、スクールバスの費用は、当然、財政運営計画上で見込んでおります。それをもって、将来の財政負担

を抑制しつつ、健全な財政運営に努めてまいり所存でございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） よろしく願いいたします。

次に、健康都市宣言についてであります。細かいものはいろいろ行われているようですが、市民にもっと強くアピールしていく、市民運動会も必要でしょうけども、お金をかけないような形で——市民全体でのウォーキング大会とかを前にも述べております。私自身、そういうものは必要だと思いますが、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 議員から今御提言がありました、なるべく費用をかけないでアピールする事業をいろいろ研究してまいりたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 多分そういうものになると、市のほうではちょっとわからないと思いますので、協会とかと協議しながら、市内一円に運動を展開する大会的なものとか、参画するようなものを工夫するという考えをもっていただきたい考えで、今、述べているわけであります。その点について今後の課題として考える気はあるかないかをお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 各種団体との協議をいろいろやっておりますので、健康づくりに関係するいろいろな事業については、各種団体との協議も進めてまいりたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 幅広く、いろんな方々がいろんなものを、歩くのが好きだ、スポーツが好きだなど、いろんなものがあるわけですので、そういうものを行政のほうでまとめながら、市民がこぞって参加するようなものをつくっていくことによって、市長が言う、一市民一スポーツにつながるような形になっていくと思いますので、本当にまじめに、ここだけの答弁でなくて、今後の検討課題としていただきたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） これで通告のありました一般質問は、全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午後 1時58分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月12日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会副議長 工藤 俊 広

黒石市議会議員 高橋 美紀子

黒石市議会議員 工藤 和 行